

令和2年度第2回成田市環境審議会

環境審議会委員からの質問及び回答書

令和3年3月19日

目次

(1) ゼロカーボンシティ宣言について	1
(2) 「2019(令和元)年度 成田市環境基本計画年次報告書」	3
(3) 「2019(令和元)年度 成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書」	14
(4) 「成田市役所エコオフィスアクション 令和元年度結果」	16
その他	17

(1) ゼロカーボンシティ宣言について

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
1	環境計画課	入江委員	ゼロカーボンシティ宣言	-
<p>【質問】</p> <p>取り組み内容「①脱炭素社会に向けて、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用を推進します。」とありますが、年度毎の目標とか、具体的なマイルストーンのようなものはありますか。</p>				
<p>【質問】</p> <p>宣言されたことで、市民の関心も高いと思います。温対法の改正案も決まりました。「取組内容」には「成田市環境基本計画」を見直し、新たな施策・取組を検討とありますが、タイムスケジュールはどのような計画でしょうか。市民はどんな取り組みが求められるのか、わからないことが多いと思います。ゼロカーボン次元が今までと異なりますので。</p>				
<p>【回答】</p> <p>現行の「成田市環境基本計画」では、2030（令和12）年度までに、CO2排出量を2013（平成25）年度比で16%削減することを目標としています。今後、委員の皆様のご意見等も伺い、計画の2022（令和4）年度中間見直しの中で、2050（令和32）年までの長期目標を設定するとともに、本市の実情に合った有効な施策を検討してまいります。</p>				

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
3	環境計画課	入江委員	ゼロカーボンシティ宣言	-
<p>【質問】</p> <p>ゼロカーボンシティへ向き合う姿勢のアピールとして、市役所で使用する電力を太陽光発電、風力発電等で賄うといった事は計画の中にありますでしょうか。この例として、千葉商科大学は学園で使用する電力を、学校が持っている敷地に太陽光パネルを敷き詰めて、そこで発電した電力を使用していると聞いております。</p>				
<p>【回答】</p> <p>本市の成田富里いずみ清掃工場と香取市の太陽光発電所で発電した電力を活用するため、平成28年7月に本市と香取市及びシン・エナジー株式会社が、共同出資により地域電力会社である株式会社成田香取エネルギーを設立し、市役所をはじめ2市の公共施設に電力を供給しております。また、公共施設のうち一部の小中学校などにおいては、太陽光発電システムや蓄電池を設置し、発電したエネルギーを施設内で利用しております。今後も新たに整備を計画している施設などにおいて、設置を推進してまいりたいと考えております。</p>				

(1) ゼロカーボンシティ宣言について

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
4	環境計画課	小島委員	ゼロカーボンシティ宣言	-
<p>【質問】</p> <p>①カーボンニュートラルの達成を目指すことになるが、達成のための具体的な方法（考え）があれば、ご紹介をお願いしたい。</p> <p>②市民の方々を始め、事業者、農業従事者の皆さんの協力が欠かせないことにはなりますが、具体的な進め方や、その考えのご紹介をお願いしたい。</p> <p>・コロナ禍後の事業・農業分野の新しい展開（地産地消の徹底、コミュニティファームなど）・観光産業の開発・新しい都市への準備・展開（EVの適用など）・ヤングジェネレーションの方々の協力と後継者育成</p>				
<p>【回答】</p> <p>①省エネルギー・再生可能エネルギー利用の取組として、住宅用省エネルギー設備設置費補助のさらなる推進、区・自治会などが管理している防犯灯のLED化や、自然環境保全の取組として自然環境に対する意識向上を図るための環境情報の発信、森林環境整備基金を活用した、森林整備などを行います。3Rについては各種取組のさらなる推進を図り循環型社会の構築を目指してまいります。また、ゼロカーボンシティ宣言を表明した自治体からなる「ゼロカーボン市区町村協議会」に加入し、脱炭素社会の実現に向け、それぞれの地域が直面する課題への対応を検討、参加団体間での知見の共有、国などへの提言や関係自治体相互の交流・連携などを行ってまいります。</p> <p>②市民・事業者・市との協働により各種対策を進めなければ脱炭素社会の実現は難しいことから、地球温暖化問題を共有するための情報提供や講演会・イベントなどを通じた普及啓発を行っていく予定です。</p> <p>なお、今後、委員の皆様のご意見等も伺い、環境基本計画の見直しのなかで2050年までの長期目標を設定するとともに、本市の実情に合った有効な施策を検討してまいります。</p>				

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
5	環境計画課	林委員	ゼロカーボンシティ宣言	-
<p>【質問】</p> <p>環境問題はステークホルダー（利害関係者）が一体となって取り組むことが重要だと思います。空港は成田市の重要なステークホルダーですが、宣言書には含んでおりますか。</p>				
<p>【回答】</p> <p>昨年11月に表明したゼロカーボンシティ宣言には、空港施設内にある市内の事業者も対象として含まれております。ただし、成田空港を離着陸する航空機から排出される温室効果ガスにつきましては、千葉県において把握することとなっていることから宣言書の対象とはしていません。</p>				

(2) 「2019(令和元)年度 成田市環境基本計画年次報告書」

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
6	環境計画課	菅澤委員	成田市環境基本計画年次報告書	8.9
I. 生き物・里地里山のふれあいづくり ②特定外来種対策・有害鳥獣対策の推進				
<p>【質問】 空き家対策について、空き家バンクは大変良い取り組みと思います。適切な維持管理がされていない放置された空き家について、建築住宅課でも所有者や管理者に適正管理を依頼しているとの事ですが、まだ市内所々に廃屋等が見受けられハクビシンなどの温床になっていることも考えられます。環境計画課で対策、計画されていることはありますか。</p>				
<p>【回答】 ハクビシンは特定外来生物ではないことから、環境計画課では捕獲するなどの対策は行っておりません。しかし、農業被害があった場合には、有害鳥獣として農政課において箱罠を設置するなどの対策を行っております。</p>				

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
7	環境計画課	片岡委員	成田市環境基本計画年次報告書	8~10
I. 生き物・里地里山のふれあいづくり ③生き物・里地里山拠点の整備				
<p>【質問】 ふれあい拠点未選定部分に関わる意見として報告書の内容のように坂田が池周辺における整備や各取組が、環境学習の場所として十分相応しいと思われるので、一刻も早く選定されますことを望みます。なお、「教育の森」や生き物里地里山のふれあい拠点と成田市が今後進めるゼロカーボンシティを学習する場として、いずみ清掃工場周辺の付帯事業が第2の「ふれあい拠点」として整備していただけることを要望いたします。</p>				
<p>【回答】 坂田ヶ池総合公園は、なりた環境ネットワーク事業で自然観察会を開催するなど、環境学習の場として活用しており、環境計画課においてもふれあい拠点として相応しい場であると考えております。現在、選定に向けて関係課等との協議を進めております。 また、新清掃工場関連付帯施設につきましては、早期完成に向け、事業区域を変更し、新たな整備方針を策定することとしており、ご意見として承ります。</p>				

(2) 「2019(令和元)年度 成田市環境基本計画年次報告書」

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
8	公園緑地課	丸委員	成田市環境基本計画年次報告書	9.10
I. 生き物・里地里山のふれあいづくり ③生き物・里地里山拠点の整備				
<p>【質問】 坂田ヶ池総合公園を隔週で利用しているが、湿地の遊歩道などは修繕が終わっていないようだ。</p>				
<p>【回答】 水生湿生植物園の木道（遊歩道）ですが、軽微なものにつきましては、指定管理者であるNPO法人成田坂田ヶ池の友の職員が適宜修繕をしており、現在、通行が可能な状態となっております。 なお、施設の改修につきましては、緊急性や他の公園施設の老朽化や利用状況を鑑み、優先順位を定め実施してまいります。</p>				

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
9	公園緑地課	丸委員	成田市環境基本計画年次報告書	9.10
I. 生き物・里地里山のふれあいづくり ③生き物・里地里山拠点の整備				
<p>【質問】 「自然や生物とのふれあい～」とあるが、池は柵で囲まれ、小川で魚をとったり、沢ガニを見つれたり、ザリガニを釣ったりするような整備は全くされていない、大人目線の整備や修繕ではなく、子供目線での活用方法もぜひ取り入れて欲しい。</p>				
<p>【回答】 現在のところ、自然や生き物とのふれあいの場所として、メイン駐車場付近には、釣りが楽しめるエリアが整備されています。また、池の西側には野鳥観察所があり、年間を通して、多種多様な野鳥の観察を楽しめる場所となっております。 ご意見をいただきました、沢ガニを見つれたり、ザリガニを釣ったり、水棲生物と触れ合える施設整備につきましては、施設の改修時期に併せて検討してまいります。</p>				

(2) 「2019(令和元)年度 成田市環境基本計画年次報告書」

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
10	農政課・公園緑地課	小島委員	成田市環境基本計画年次報告書	9.10
I. 生き物・里地里山のふれあいづくり ③生き物・里地里山拠点の整備				
【質問】 教育の森（2箇所：長沼市民の森、成毛市民の森）について、どのような内容で活用していくのか？ご紹介をお願いしたい。				
【回答】 長沼市民の森や成毛市民の森は「教育の森」という位置付けではありませんが、「教育の森」は、子どもたちがさまざまな体験活動、学習活動、野外活動等ができる場所として、所有者の協力が得られた森林を、県が認定したもので、本市では畑ヶ田地先と桜田地先の2箇所が認定されております。利用者は原則として学校教育及び社会教育を目的とした団体に限られ、利用する場合は、事前に千葉県へ申請することとなっております。本市といたしましては、ホームページ等を活用し、学校や社会教育関係団体等に対して周知を図ってまいります。【農政課】				
長沼市民の森・成毛市民の森につきましては、それぞれ城址（じょうし）を中心として形成されておりまして、長沼市民の森は、土塁（どるい）や空堀（からぼり）などが残されており、歴史的な空間を感じられる場所となっております。また、眺望デッキが整備され、利根川方面の景色を楽しむことができます。成毛市民の森につきましては、森林浴など緑のやすらぎを感じられる場所となっております。 両市民の森につきましては、市民の方に歴史的空間、散策や休息、景観を楽しめる場所として活用を図ってまいりたいと考えております。【公園緑地課】				

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
11	農政課	丸委員	成田市環境基本計画年次報告書	9.10
I. 生き物・里地里山のふれあいづくり ③生き物・里地里山拠点の整備				
【質問】 教育の森について、周知もされていないし、駐車場は数台のみ、トイレがないのは致命的かと思う。				
【回答】 本制度の窓口は千葉県の林業事務所となっておりますが、本市といたしましては、ホームページ等を活用し、学校や社会教育関係団体等に対して周知を図ってまいります。また、教育の森の利活用に関しては、森林所有者等の善意により、個人の森林を教育の場所として活用させていただくものであるため、森林経営に支障を及ぼすことがないよう配慮することとされております。				

(2) 「2019(令和元)年度 成田市環境基本計画年次報告書」

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
12	環境計画課	菅澤委員	成田市環境基本計画年次報告書	10.11
I. 生き物・里地里山のふれあいづくり ④生き物・里地里山ふれあい拠点の活用と管理				
<p>【質問】 重点プロジェクトとなっている、生き物里地里山のふれあいづくりはコロナ禍においては困難も多いと思われます。野外活動は中止になった案件も多かったと思います。プロジェクトを実行するために工夫されていること、今後の進め方について教えてください。</p>				
<p>【回答】 なりた環境ネットワーク事業では、新型コロナウイルス感染症の状況を適切に判断したうえで、感染拡大防止のため3密にならないなどの対策を行い、事業を実施してまいりました。印旛沼クリーンハイキングは、イベントを行わず清掃活動のみ実施し、空港周辺道路美化活動は、集合時間を分けるなど工夫しながら実施したところです。今後も、野外活動につきましては、状況に応じて適宜判断し、実施する場合は適切な対策を講じたうえで行ってまいりたいと考えております。</p>				

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
13	環境計画課	丸委員	成田市環境基本計画年次報告書	13
II. エコライフによる低炭素なまちづくり ①エコライフの普及-くらしの低炭素化-				
<p>【質問】 緑のカーテン、種の配布をもっと広く周知、ヘチマはオススメ、スポンジにして、食器洗いにも、とても便利。マイクロプラスチックが流出しないし、土にかえる。</p>				
<p>【回答】 緑のカーテンについては、日差しを和らげ室内の温度上昇を抑える効果があることから、なりた環境ネットワークで市民の方に種を配布しております。種の配布については、会員や広報等を通じて周知しており、種まきの適期である5月下旬ごろまでには配布が終了しております。また、今春に配布する種の種類につきましては、なりた環境ネットワークにて、アサガオ・フウセンカズラ・ゴーヤを準備しております。ご提案いただきましたヘチマにつきましては、平成30年度に配布したことがあり、今後においても検討いたします。</p>				
令和2年度：朝顔（1,000袋）・ゴーヤ（1,000袋）				

(2) 「2019(令和元)年度 成田市環境基本計画年次報告書」

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
14	環境計画課	入江委員	成田市環境基本計画年次報告書	13. 20
II. エコライフによる低炭素なまちづくり ④エコライフの普及-くらしの低炭素化-				
【質問】 「住宅用省エネルギー設備設置費補助金」がH30年度に対しR元年度は30%減となっていますが、この分析はされていますか。				
【回答】 平成30年度は、令和元年10月から消費税が10%に引き上げられることから駆け込み需要があり、住宅用省エネルギー設備設置費の補助件数も増加し、令和元年度はその影響により、補助件数が少なくなったものと考えております。				

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
15	管財課	菅澤委員	成田市環境基本計画年次報告書	14
II. エコライフによる低炭素なまちづくり ③成田市役所エコオフィスアクションの推進				
【質問】 公用車について、現在電気自動車は導入されていますか。今後の導入計画についても教えてください。				
【回答】 現在、公用車に導入している電気自動車は、3台です。 将来に向けた電気自動車についての具体的な導入計画は、特に定めておりません。 なお、環境に配慮するという観点では、公用車の更新において、毎年度1台を目標にガソリン車からハイブリッド車への切り替えを行っております。				

(2) 「2019(令和元)年度 成田市環境基本計画年次報告書」

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
16	土木課・交通防犯課	入江委員	成田市環境基本計画年次報告書	15

II. エコライフによる低炭素なまちづくり ④エコまちづくりの推進-都市の低炭素化-

【質問】

「自転車ゾーンや駐輪施設など自転車が利用しやすい環境の整備」の中で、現在西口大通りの赤坂地区に自転車ゾーンが設けられようとしております。

- ① 自転車ゾーンの利用ルールは明確になっているのでしょうか。（歩道の分離線、車道の太いブルーの矢印の意味づけ）
- ② 歩行者の保護という観点から、自転車の進行方向は一方通行が望ましいのではないのでしょうか。
- ③ 夜間は歩道が暗いため、自転車と歩行者が接触する恐れがありますので、歩道をもっと明るくする必要がありますのでは？

【回答】

①現在、西口大通りでは、自転車の通行を誘導するためのガイド標示として、自転車通行帯の整備を進めており、車道には左側の端、歩道には、歩行者の通行幅として2m確保した上で車道寄りに、青色の矢印や線と合わせて、自転車マークなどを設置しております。

車道上の青色矢印は、道路交通法上、自転車は車道走行が原則であることから、そのルールを明示し、ドライバーへ自転車が車道を走行する位置を示すことで、安全な運転を意識して頂くためのものであります。また、歩道への標示につきましては、道路交通法上、自転車も通行可能な歩道の実施に実施しており、あくまで歩行者が優先となります。これは、歩道内での歩行者・自転車の通行空間を意識して頂くことで、事故防止を図ることを目的としたものですので、自転車でのご利用におきましては、徐行をして頂きたく、路面標示による啓発も実施しております。

この度の自転車通行帯の本格的な整備は、今後継続していくことから、整備方針やご利用のルールについて、市のホームページや広報なりた（3月15日号掲載）を通じた周知を行っており、あわせて、小中学校に向けては交通安全指導など、学校と協力しながら、指導方法等を検討の上実施してまいります。【土木課】

②自転車通行帯を設置しております歩道は、道路交通法上、自転車も通行可能な歩道であり、歩行者と同様に自転車も対面通行が可能であるため、ご提案の一方通行とするような通行の制限を行うことができません。

一方、JR成田駅西口線の駅から成田警察署前までの900m区間では、平成26年度に自転車通行標示として、歩道内を一部青く塗装する試験施工を実施し、その後の検証において歩道内の事故軽減の成果を確認しております。

この効果を確認した上で実施しております。現在の整備は、試験施工と同様に、歩行者・自転車の通行空間を視覚的に区分し、通行位置を意識して頂くことで事故防止を図るものでありますので、ご理解下さいますようお願いいたします。【土木課】

歩道を照らす街路灯（防犯灯）につきまして、本市では区・自治会等が主体となって防犯灯を設置し、管理をしております。

現状、区・自治会等に対しては、市の設置基準を満たす場合に、市から補助する制度によって市内の防犯灯の整備を行っておりますが、当該路線には、JR成田駅から一定間隔で街灯が設置されていることから、防犯灯の新設は、市の設置基準を満たさないため、設置費用の補助は困難となります。

自転車と歩行者の接触につきましては、自転車ゾーンを設けることで自転車通行が可能な歩道においては、路面標示により通行位置を視覚的に意識して頂くことで接触等の事故軽減が図られるものと考えております。【交通防犯課】

(2) 「2019(令和元)年度 成田市環境基本計画年次報告書」

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
17	交通防犯課	入江委員	成田市環境基本計画年次報告書	15.16
II. エコライフによる低炭素なまちづくり ④エコまちづくりの推進-都市の低炭素化-				
<p>【質問】 自転車を利用しやすい環境の整備（駐輪場に修理ができる人がいるなど）</p>				
<p>【回答】 成田駅周辺の駐輪場管理業務につきましては、シルバー人材センターに委託しております。JR成田駅西口駐輪場では、空気入れやドライバー、チェーン切断の工具等の貸し出しをしており、簡単な修理が可能となっております。</p>				

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
18	関係各課	菅澤委員	成田市環境基本計画年次報告書	15.16
II. エコライフによる低炭素なまちづくり ④エコまちづくりの推進-都市の低炭素化-				
<p>【質問】 LEDライトへの置き換えについて、関連施設の進捗状況はどのくらい（何％）ですか。又街灯のLED化について、地区ごとに年2灯まで補助金が出ると伺っていますが、このペースで何年後に全てのLED化が完了する計画ですか。</p>				
<p>【回答】 公共施設におけるLED化につきましては、老朽化した施設の大規模修繕事業等に合わせて進めているところです。道路照明灯のLED化は令和元年度から開始し令和3年度ですべて完了する予定となっており、市の防犯灯は、令和元年度にすべてLED化しております。</p> <p>※道路照明灯LED化工事事業は、令和元年度より3カ年事業で進めており、令和2年度末で1,731灯をLED化し、全体の63%のLED化が完了しております。令和3年度は1,011灯のLED化を予定しております。【道路管理課】</p>				
<p>区・自治会等で所有している防犯灯につきましては、令和3年度に既存の水銀灯及び蛍光灯（約10,000灯）を一斉にLED化する計画です。【交通防犯課】</p>				

(2) 「2019(令和元)年度 成田市環境基本計画年次報告書」

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
19	環境計画課	田中委員	成田市環境基本計画年次報告書	15.16
II. エコライフによる低炭素なまちづくり ④エコまちづくりの推進-都市の低炭素化-				
<p>【質問】 成田香取エネルギーは、地域で生み出されるエネルギーを公共施設だけではなく、将来一般家庭に電気を供給できるようになるのですか。日本では家庭でエネルギー機器や蓄電システムを所有し、10～20年で買い替え、自費でメンテナンスをするのが普通ですが、ヨーロッパの様に団地・中小規模の町ごとに熱供給施設を持つ方法に転換できないものではないのでしょうか。そうすれば燃料転換が早く、投資効率が良いのではないかと思います。</p>				
<p>【回答】 株式会社 成田香取エネルギーは、本市の成田富里いずみ清掃工場と香取市の太陽光発電所で発電した電力を活用するため、平成28年7月に本市と香取市及びシン・エナジー株式会社とが、共同出資により設立し、2市の公共施設に電力を供給することとしており、現時点では一般家庭への供給は考えておりません。また、熱供給施設につきましては、まず他市の状況や先進的は取り組みを実施している市町村があるのかなど情報収集に努めてまいります。</p>				

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
20	農政課	丸委員	成田市環境基本計画年次報告書	18.19
II. エコライフによる低炭素なまちづくり ⑥気候変動による影響への適応の検討と推進				
<p>【質問】 森林保全や整備とあるが、伐採された森林が変わる、森林をどう作らなくてはいけないのか、植林はしているのか、する予定や候補地はあるのか。</p>				
<p>【回答】 森林保全につきましては、森林整備に係る基本方針を定めた成田市森林整備計画において、森林の有する水源かん養や自然景観保持などの多面的機能を維持増進するため、伐採の適齢期や間伐率、造林の樹種・本数などを設定することで、森林所有者等が行う施業や開発行為等における緑化計画に対し適切な森林管理を促しております。また、植林等につきましては、千葉県森林組合と連携し、森林所有者等の植林を促進するとともに、令和元年の台風による大量の倒木が、道路や電線などの重要インフラ施設に多大な被害をもたらしたことから、重要インフラ施設周辺で被害のあった倒木や今後倒木の恐れがある樹木の伐採と跡地への植林を行う予定です。</p>				

(2) 「2019(令和元)年度 成田市環境基本計画年次報告書」

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
21	クリーン推進課	丸委員	成田市環境基本計画年次報告書	21
Ⅲ. 3Rによる循環型まちづくり ①環境情報の共有				
<p>【質問】 出前講座の活用、ZOOMの導入はどうか。</p>				
<p>【回答】 オンライン会議の開催に際しましては、通信環境が整備された市の会議室を使用する必要があることなどの制約もありますことから、開催要望があった場合には、実施に向けた調整を行ってまいります。</p>				

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
22	クリーン推進課	林委員	成田市環境基本計画年次報告書	22
Ⅲ. 3Rによる循環型まちづくり ②3Rの推進-エコライフの推進-				
<p>【質問】 今後の課題・方針の中で「プラスチック製容器包装の収集回数を・・・変更する」は変更した、「雑紙保管袋を作成する」は、作成したではないでしょうか。一般廃棄物処理基本計画年次報告書の24ページも同様です。</p>				
<p>【回答】 令和2年度においては、プラスチック製容器包装の収集回数の変更、及び雑がみ保管袋の作成を実施したところでありますが、令和元年度末時点での内容を記載していることから、このような表記となっております。</p>				

(2) 「2019(令和元)年度 成田市環境基本計画年次報告書」

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
23	クリーン推進課	菅澤委員	成田市環境基本計画年次報告書	22.23
Ⅲ. 3Rによる循環型まちづくり ②3Rの推進-エコライフの推進-				
<p>【質問】 リサイクルプラザに搬入される自己搬入の枝葉等は燃料チップ化、たい肥化されているとのこと、大変いいと思います。例えば、市民に軽トラックを貸出しがあったらもっと再生資源が集まって地産地消できるのではないのでしょうか。</p>				
<p>【回答】 一定の効果があるものと思われませんが、車両の維持管理や費用負担などの課題もありますことから、原則、ご自身の車両での搬入に限らせていただいております。</p>				

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
24	環境対策課	丸委員	成田市環境基本計画年次報告書	23
Ⅲ. 3Rによる循環型まちづくり ④市民・事業者・市の協働による循環型まちづくりの推進				
<p>【質問】 不法投棄のごみ通報マップをアプリで。</p>				
<p>【回答】 ご質問の趣旨は不法投棄された廃棄物を市へ通報する手法の新たな提案と認識しております。委員提案の通報システムは市民の利便性の向上に資するものと考えますが、アプリの導入につきましては、先進自治体の導入状況を確認するなど、導入方法や費用対効果等について調査研究してまいります。</p>				

(2) 「2019(令和元)年度 成田市環境基本計画年次報告書」

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
25	クリーン推進課	林委員	成田市環境基本計画年次報告書	24, 25
Ⅲ. 3Rによる循環型まちづくり ⑤廃棄物収集・処理体制の整備				
【質問】 実施内容の中の「成田市リサイクルプラザの長寿命化の検討」について、取組内容・成果・課題で評価がありません。一般廃棄物処理基本計画年次報告書には詳しくありました。				
【回答】 令和元年度は関係者との協議のみであったため、実施内容へは記載しておりませんが、成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書（28ページ）に記載のとおり、令和2年度の委託業務実施に向けた調整を行いました。				

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
26	クリーン推進課	林委員	成田市環境基本計画年次報告書	25
Ⅲ. 3Rによる循環型まちづくり ⑤廃棄物収集・処理体制の整備				
【質問】 上から2行目の「委託業者の搬入量は・・・29,874tとなった」について実施内容、取組の成果、課題などとの関連が不明でした。				
【回答】 令和元年度は、台風15号等の台風被害により多くの災害廃棄物が発生したことから、委託収集量の増加につながったと想定されることから、搬入量を記載したものです。 なお、搬入量の記載につきましては、今後、整理させていただきます。				
	H30年度	R元年度	比較	
可燃物	26,746t	27,389t	643t	
不燃物	2,361t	2,485t	124t	
計	29,107t	29,874t	767t	

(3) 「2019(令和元)年度 成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書」

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
27	環境計画課・クリーン推進課	片岡委員	一般廃棄物処理基本計画年次報告書	4.5
3. ごみ処理基本計画編 ③数値目標 ④計画目標に対する実績				
<p>【質問】</p> <p>令和1年度においての計画目標値に対する実績では、残念ながら目標に達成することが出来ませんでした。令和2年度のコロナ禍では、緊急事態宣言が発令され、テレワーク等で家庭で過ごす時間が多くなり、したがって「ごみ」の排出量も多くなっているはずですが。この事態が令和3年度においても続いていますので、将来目標として記載される数値に見直しはないのでしょうか。また、昨年の国勢調査で感じたことですが、成田市中心部ではマンションが建設され、飯田町や不動ヶ岡、土屋、美郷台方面にアパートが増えています。一部の住民が戸籍移動していませんでした。短期労働契約などによる居住や外国籍の住民も増えております。さらに、観光地の特色として、家庭ごみに事業系のごみも含まれているように思います。他市町村とは違った課題があるように感じておりますが、その辺のことも視野に入れてください。今後は人口の増加と共に家庭ごみの排出量も増加の一途をたどります。令和の時代に入り、ごみの減量化がますます困難な状況になって、いずみ清掃工場の処理能力をオーバーする前に歯止めが必要となります。ごみの分別を徹底して資源ごみを増やすことが肝要と思います。</p>				
<p>【回答】</p> <p>一般廃棄物処理基本計画の見直しにつきましては、各施策の実施状況や本市総合計画、国・県などの関連計画や関連法、一般廃棄物を取り巻く社会情勢を踏まえ、令和4年度に実施する予定です。【環境計画課】</p> <p>家庭ゴミの減量化につきましては、プラスチック製容器包装の収集回数を増やしたり、雑がみの分別を推進するため「雑がみ保管袋」を作成し配布するなど新たな取り組みを行ったところであり、今後も引き続き、ごみの適正な分別と再資源化の推進を図ってまいります。【クリーン推進課】</p>				

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
28	クリーン推進課	林委員	一般廃棄物処理基本計画年次報告書	7
3. ⑥具体的取組に関する進行管理 「コンポスト」などの普及				
<p>【質問】</p> <p>「需要は続いている」との評価ですが実際に効果があったのかどうか、どの位普及したかが見えるより前進するのではないかと思います。提案①アンケートによる効果確認（補助金交付年度のみ）②過去からの補助件数累計による普及度チェック（地区別なども）</p>				
<p>【回答】</p> <p>①令和2年度に令和元年度制度利用者を対象に、アンケートを実施いたしました。主なものとして、減量器具を購入して集積所へ出すごみの量が変わったかとの設問に対し、「かなり減った」「少し減った」と回答している方が7割以上を占めていたほか、自由記述でも「ごみ袋の大きさが特大から大になった」、「袋の数が2袋から1袋になった」などの回答もあり、多くの方が厨芥ごみの減量の効果を実感されておりました。</p> <p>②補助件数を地区別に集計し、世帯数に対する普及割合を計算しますと、中郷地区、豊住地区、下総地区、大栄地区は普及率が比較的高いのですが、コンポスト容器の購入が多い状況です。コンポスト容器は機械式生ごみ処理機に比べ安価で、庭や農地など、設置するスペースも多いなどの要因で購入される方が多いものと考えられます。</p> <p>また、令和2年度は、コロナ禍での外出自粛により家庭内での調理の機会が増えたことによる生ごみの増加や、新たに高性能な機種や小型で安価な機種が対象になり、選択肢の幅が広がったことによる購買意欲の増進などの影響により、機械式ごみ減量器具の補助申請件数が大きく増加しております。</p>				

(3) 「2019(令和元)年度 成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書」

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
29	クリーン推進課	林委員	一般廃棄物処理基本計画年次報告書	13. 16
3. ⑥具体的取組に関する進行管理 「拠点回収、店頭回収」「リサイクル運動の推進」				
<p>【質問】 どちらも実績として減少傾向であり、少子高齢化等が課題ととして分析されています。同感ではありますが、他にもどのようなことが原因と分析されたのでしょうか。周知活動で効果が期待できますでしょうか。</p>				
<p>【回答】 拠点回収、店頭回収における回収量の減少の要因としましては、オンラインマーケット等の普及による外出機会の減少や、スーパーなどが独自で行っている、来店時に資源物をリサイクルすることでポイントが貯まる資源物回収システムなどの普及も一因と考えられます。また、リサイクル運動の回収量減少の要因といたしましては、高齢者クラブ会員の高齢化による解散や、生活様式や価値観の多様化による自治会や子ども会の団体数及び加入率の減少などの影響も考えられます。 周知啓発につきましては、新たに市民サークルなども対象として団体の掘り起こしに努めるなど、アプローチ方法を検討しながら周知しておりまして、令和2年度も新たに4団体の登録があったところでありますことから、今後も周知に努めてまいります。</p>				

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
30	環境計画課	宮崎委員	一般廃棄物処理基本計画年次報告書	31. 32
4. 生活排水処理基本計画編 ③数値目標 ④計画目標に対する実績				
<p>【質問】 2018年3月発行の成田市一般廃棄物処理基本計画の生活排水処理基本計画実績及び予測と2019年度成田市一般廃棄物処理基本計画計画年次報告書の数値が異なっている。また、項目も1か所異なっているので、合わせてはいかがでしょうか。</p>				
<p>【回答】 生活排水処理基本計画の数値目標については、本日配布しました資料のとおり修正いたしました。修正内容としましては、誤記があったため、平成29年度策定の一般廃棄物処理基本計画のとおり修正しました。 また、数値目標と計画目標に対する実績の平成28年度の違いに関しましては、数値目標については9月30日時点での実績であり、計画目標に対する実績については年度末時点での実績であるため、人口などに違いが生じております。基準日につきましては、それぞれの表に記載させていただきました。</p>				

(4) 「成田市役所エコオフィスアクション 令和元年度結果」

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
31	環境計画課	入江委員	エコオフィスアクション令和元年度結果	2
各種活動量、活動種類温室効果ガス排出量				
<p>【質問】</p> <p>市の全ての施設から排出される総排出量の中で自動車の走行量が減っているにもかかわらず、ガソリンと軽油の使用量が増えているのは何故でしょうか。</p>				
<p>【回答】</p> <p>成田市役所エコオフィスアクションについては、全体で約270施設のエネルギー使用量の集計をしており、増加の要因については複数ございますが、ガソリン及び軽油の使用量の増加につきましては、一部の施設において、自家発電機やブロアーへの燃料使用、燃費が低い委託バスなどの運行量の増加、台風などの影響により排水機場におけるポンプ稼働に伴う使用量の増加など、自動車以外への燃料使用が増加したことなどの要因が影響していると分析しております。</p>				

その他

番号	担当課	委員名	冊子	ページ
32	クリーン推進課	宮崎委員		
<p>【質問】 昨年雑紙保管袋を作成しましたが、何枚作成し配布枚数は、どのくらいですか。その結果により、可燃ごみの中の紙類は減少しましたか。</p>				
<p>【回答】 雑がみ保管袋は66,500枚作成し、公民館などの市の施設（20か所）での窓口配布、また、リサイクル団体、廃棄物減量等推進員を通じて配布いたしました。 このほかにも、産業まつりなどの市のイベントや清掃工場での小学生を対象とした施設見学などでの配布も計画しておりましたが、開催の延期や中止により配布できなかった経緯もあり、配布枚数は2月末の時点で約21,700枚となっており、今後も配布による周知に努めてまいります。 効果についてですが、雑がみ保管袋は11月から配布を開始しており、収集量に表れてくるのは約1か月後の12月と想定して比較しますと、成田富里いずみ清掃工場でのごみ質分析の結果において、可燃ごみに含まれる紙・布類の割合が、11月までの平均が49.6%であったのに対し、12月から2月までの平均は45.3%となり、4.3%の減少となっております。</p>				

